

第10回 教育再生会議 議事要旨

日 時：平成19年12月13日（木）18：00～20：00

場 所：総理大臣官邸小ホール

出席者：福田内閣総理大臣、町村官房長官、渡海文部科学大臣、大野官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者委員13名

（福田内閣総理大臣）

皆さま方には、10月以来、大変熱心に御参加いただき、討議していただき感謝。私は参加できなかったが、会議の様子などは官房長官、副長官から報告を頂いている。

10月の教育再生会議でも申し上げたが、福田内閣では「自立と共生」をキャッチフレーズにしている。教育改革に当たっても、教育を通じて、一人一人がその能力を開花させ、幾多の困難に負けず挑戦する強さをはぐくむなど「自立」の精神を養うこと、そして、他者に対して思いやりや優しさをもって接し、社会に貢献できるような「共生」の気持ちを育てることが大変大事だと考えている。

今の教育というのは難しい状況にある。今の社会は豊かな社会であり、欲しいものがなんでも与えられる。このことが子供達の教育にとって好ましい環境であるかどうか。

道徳問題なども叫ばれており、社会が良くならなければ子供は良くならない。口で教えてもそれに従うものではない。子供達がかわいそう。社会全体が同じ認識を持って真剣に取り組むということが大事。

今は、何でも子供達が欲しいものが与えられるという社会にあるが、私達が育った頃とは違う。私達は何もなかったけれど楽しかった。想像力を働かせていた。今は、想像力を働かせる前に現物がある。欲しければ買える時代。小さい頃から「不足」を感じることがない。不足がない充足された生活のなかで果たして子供達が意欲を持って何かに取り組むという気持ちが起こるのか。米中韓と比較した場合に、日本の高校生は「自分は偉くなりたい」、「勉強ができるようになりたい」という意欲がない。アメリカですらこうした傾向は日本よりかなり低い。中国や韓国の方がまだハングリーであり、そうした意欲を強く持っている。やはりこれが今の日本の若い人達との根本的な違いではないか。

現在、10年近く経済や所得も横ばいであり、こうした成長しない状況の中で、心の中まで意欲を持って何かに取り組むという状況になくなってしまったのではないか。こうした日本全体の風潮の中で子供達も育っている。これは日本の危機であり、なんとかしなくてはいけない。そのためにも、がんばって経済を上向きにし、同時に、将来に対して希望を持てるような国にすることが重要。そういう希望を持つような目標を与えるというとは大事。

（浅利委員）

子供の道徳問題は極めて重要な問題。昨年教育基本法の趣旨が軽んじられ

ているのではないかと感じる。複数の新聞記事にもあるが、徳育不要論では国が傾くとの主張はそのとおりである。

この問題は、日本人のほとんどの人にとって重要であり支持される内容であると思う。

是非、徳育の教科化を内閣の施策の目玉に位置づけて欲しい。佐藤内閣以来、教育問題に携わってきたが道徳教育を本格的に導入するチャンスがやっときた。徳育を教科化し、子供の心に響く教科書を作ることを実現したい。

○事務局より議論の整理（素案）について説明

【有害情報対策】

（浅利委員）

この問題は、確かに言論の自由や通信の自由とも絡む問題ではあるが、ぜひ勇気を持って取り組んでいただきたい。法的な措置による対応が不可欠である。世論は必ず支持してくれる。

（門川委員）

断固として新しい法的措置を導入して欲しいと思う。

併せて、問題が発生してから事後的に対応策を取るのではなく、国、地方も含めて省庁を超えて一元的に状況を把握し、予防的に対応できるような組織の構築を是非ともお願いしたい。現状のままでは、全て後手後手になってしまう。

【教員養成、教員採用、責任ある学校運営】

（渡邊委員）

例えば、社会人教員を2割導入するとなっているが、こうした文章で現実には何がかわるのか。教育委員会の現場では全く取り組む意思がない。例えば、「教職免許を国家資格にする」などという形で仕組みに落とし込むことが必要。このままでは、単に作文をただけで何もやらなかったのと同じになってしまう。一つでもいいので、どうやって実現するのか、強制力を持たせるのかということについて議論するべき。

（門川委員）

多様な経験を持った人が学校に入ることは重要である。京都市でもJICA経験者の枠を設定して採用するなどの取り組みをしている。教育再生会議の提言は最大限尊重して努力していきたいと思っている。しかしながら、社会人教員等の2割導入を全国津々浦々に一律に強制することは難しい。全体として目指す方向とするべきである。また、副校長や主幹教諭を入れるために教育三法も改正された。法の趣旨を促進するため、教員定数の改善も重要。

（小野委員）

強く打ち出すためにも、「2割」という目標を掲げることは重要。

(白石委員)

システムをどうするのかという How を議論すべき。

もっと現場に予算と権限を委譲していくなど、「現場が変わるんだ」ということが分かる具体的な議論をするべき。

(渡邊委員)

実行するためには法律を改正すること。一つでもいいのでこの場で合意したことを法律に反映させたい。

(小野委員)

確かに法律改正は有効な手段だが、全国を取組状況をマップにして公表するというような手段によっても、法律以外の形で現場が取り組むインセンティブになる。

【時代の変化にあった教育内容の在り方】

(陰山委員)

社会人教員のための短期免許取得コースのことが記載されているが、現状でも通信教育などを経て教員免許を取得して教職に就く人もいる。例えば、民間企業における技術開発などの経験を活かして理科の専科教員になるなら良いが、小学校の教諭であれば全教科指導することが必要である。また、「癖」・性向などについてチェックする必要がある。きちんとしたフィルターをかけることができる精緻な制度設計をして欲しい。

(門川委員)

いわゆる教育院構想については、「教育支援コンソーシアム」ぐらいの表現がよいのではないか。また、社会人だけでなく、退職した団塊の世代の方々や大学院生も対象になるので「社会人等」として欲しい。様々な人に教職への道を拓くためのシステムが必要。

(中嶋委員)

幼児教育の充実は重要な論点。脳科学や社会科学的知見の活用は非常に良い取組。英語教育については、今の表現振りでは積極的に取り組むように見えるが、具体的に教科として取り扱うか否かについての違いは大きい。「教科にするなど、抜本的な改革」とするべき。コミュニケーション能力の強化についても見直す必要がある。

(浅利委員)

繰り返しになるが、学習指導要領の中に徳育の教科化を明記するべきである。

(渡邊委員)

教員は非常にまじめであり、(徳育を)教科化することで具体的に変わってくると思う。

(渡海文部科学大臣)

中央教育審議会で審議中の学習指導要領の中には、道德教育の充実はきちんと入っており、教科にするかしないかという議論は非常に幅が広い。教科という場合、教科書と担任と評価がセットになっている。教育再生会議の御議論との関係では、教科書をどうするのかという問題があろうかと思う。基本的には、現在の教科書検定のシステムは、「徳育の教科書」を作成するには馴染まない部分があり、困難と考えている。

こういうやり方をしたらどうかという新しい考えがあれば、御提言いただきたいと思う。

(小野委員)

教科書検定については難しい面があろうかと思うが、徳育は非常に大事な問題である。教科化に向けて、新たな検定方法も含めて実現していくべき。

(品川委員)

学校問題解決支援チームは二次報告にも入れたし必要だが、それでも現状の枠を出ていないため限界がある。現状の法制度の枠内ではどうしても職業的社会的な自立問題も含めて、子ども若者の権利保障に限界がある。学校「卒後」を見据えた指導が出来ない。英国のように法律を変えることも含めてご検討いただきたい。

(白石委員)

地域の自立を尊重するとういことは重要。各現場が自発的なアイデアによってどんどん進めていき、遅れているところの尻を叩くということが基本。また事後チェック体制も重要。社会人教員の導入に関する数値目標についてもきちんとフォローアップすればよい。

(陰山委員)

部分的に理数系などは検定を外してもよいのではないか。道德については、むしろ一般社会の側に問題がある中で取り組んでも中々うまくいかない。

(門川委員)

小学校での理科の専科教員については是非ともお願いしたい。

【第3次報告の構成・総論案について】

(門川委員)

「教育バウチャー的な考え方」という表現については修正すべき。「バウチャー」という概念は曖昧であり誤解を招くので使用しないということを先日の会議の場で確認したはず。定義も一つに定まっておらず混乱を招く。この言葉を外すべき。

省庁が連携した取組についての記述はありがたい。実効あるものにするためにも法的な措置が必要。連携の対象として地方の出先機関も含めて、個人情報の共有についても明記して欲しい。有害情報対策も早期に対応できるこういうシステムが必要である。

(品川委員)

省庁を超えた連携システムの構築は必至。子供と若者の総合支援のための立法をお願いしたい。保護者の経済状況が子供に引き継がれてしまい社会的自立ができないケースもある。もちろん教育権が保障されず必要な力がつかないまま卒業してしまって社会的自立が困難になることもある。イギリスが絶対とは全く考えないが、それでも子ども若者支援のための法的整備がなされ、それをベースにブレア政権では教育予算が倍増し、様々な環境が一気に改善した。日本版の同様の白書や法整備を求める。

(白石委員)

「バウチャー」という言葉を使うと定義が曖昧であり、誤解を招くという議論があったのは確かだが、運営委員会における調整の過程でバウチャーという言葉を使わないと具体的に何が変わるのか分からない、分かりやすい言葉を入れるべきとの意見があった。具体的な定義はモデル事業の中で明らかにしていく。

(海老名委員)

道徳教育が必要。やはり道徳が「情」の基礎であり、その上で親になる。学校の子供が道徳心を失ってしまった。

様々な学校を視察して回ったが、教え方がうまい先生のクラスは生徒がきちんとしている。こうした「先生らしい先生」がもっと増えるようにして欲しい。

(渡邊委員)

「教科化する」と記載されてもこのままでは結局実現しない。教員給与についてメリハリをつけるといっても最後には法律の壁がある。繰り返しになるが、具体的な仕組み、システムの中に落とし込まなければダメ。一つでいいので現実が変わるものを入れていただきたい。

(小宮山委員)

何ができるのか、社会全体で何をやったらよい効果が得られるのかという視点から検討するべき。教育院構想は、大きな仕組みの横に軽いシステムを作って試行・実証するという考えであり、実現可能であり効果もあると考えている。表現振りについてはコンソーシアムでよいと思う。

大学のマネジメントに関する部分は、これまで十分に議論されてこなかったことが唐突に記述されているように感じる。いくつか事実認識にも間違いがあるように思う。

大きな流れからいうと、国立大学は独立行政法人化され、各大学が自主的に

いろいろと取り組んでいるところ。評価に基づき資源配分するというのは前提であるが、その評価をどうするのかについて今まさに議論している。学長のマネジメントについても学長選挙をやめるという議論をやったらどうなるのか。それで一体どういう影響が起こるのかということも含めて試行錯誤の過程である。今のシステムが最善ではないと皆が感じているが、それをどのように変えるのかという具体策を検討している。

学部単位で経理を公開せよという記述も含まれているが、このような細かいことまで教育再生会議の提言の中に入れるほど大事な話なのか。十分議論されていないことについては、慎重に記述するべきである。記述するとしたら「日本にふさわしい、国立大学のマネジメント改革を実現する」という程度ではないか。

また高等教育財政の話については、あれだけ議論したのに何も書かれていない。もっと大括りなことを書くべき。

(陰山委員)

バウチャーのことなどについても、既に一部の自治体で取り組んでいるところがある。こうした取組の成果を検証する「実証性」は重要。

(品川委員)

学校選択や小学校での英語教育など、既に行われているモデル事業があるのだから、そういった事業の成果をきちんと分析・実証たうえで取り組むべき。

「伸びる子は伸ばし、時間のかかる子には時間をかける」とあるが、「個々の才能に応じた教育」という簡潔な表現でよいのではないか。ラベリングに繋がらない書き方が必要。

英語教育の中に、日本語による対話・意志疎通能力の育成にも配慮といれていたが、母語で自己表現できなければ英語でのコミュニケーションなど論外。哲学や法律学等論理的思考を学んだ人間が日本語における論理力、コミュニケーション力、吟味的に文章を書く力などを指導することも検討するという記述にするべき。

【大学・大学院改革】

(関係会議代表者 入室)

- ・ 経済財政諮問会議 伊藤隆敏 議員
- ・ 総合科学技術会議 相澤益男 議員
- ・ 規制改革会議 福井秀夫 委員

(小宮山委員)

2030年を目標に5兆円を高等教育財政に投資することを提案したい。具体的には寄附で1兆円、公財政支出で1兆円、産学連携で1兆円を現在の2兆円に加える。基礎研究部分については公的機関が行うというのが世界的な潮流になっている。また、鍵になるのは基金である。アメリカでは40兆円近い基金を元にして、6兆円ぐらいの運用益が上がっている。日本には、1500兆円の家計金

融資産があり、個人的には相続税だと思うがこうした資産をどのように有効活用するかという視点も重要。

(伊藤議員)

3点感じたことを述べたい。

大学・大学院改革の最終的な目的は何かということが不明確である。手段についてはいろいろと記述してあるが、肝心の目指すべき姿が不明。

次に教育と研究とは異なるものであるという認識が甘いのではないか。

最後に、マネジメント改革をしたときに何が起こるのかということが不明であると感じた。

先ず、最終的な目的に関しては、「世界のトップ10に入る大学を作る」ということにすると、財政等において不平等な配分を容認することになるが、一方で、「最低水準の底上げ」を目的にすると逆にトップの大学は伸びないという可能性もあり、また教育の質の確保についての問題も生じうる。

教育と研究については、自分自身もこれまでの人生で日米の大学を半々で経験してきたが、それぞれ充実のための方策は異なる。教育評価と研究評価の適切な手法は異なるし、学者のライフサイクルによっても異なってくる。全てを一括して評価するということでは実効は上がらない。

マネジメント部分については最も違和感がある。予算制約がある限りにおいて、学長の権限をいかに強化してもトップマネジメントは実現しない。学部長を外から持ってきても全く機能しない。学長選挙や学部長選挙を廃止することに何の意味があるのか。

財政に関するポイントは基金であろう。アメリカでは潤沢な基金に加えて、高額な授業料で教育を賄う代わりに奨学金が存在して、高い pay に見合う質の高い教育を提供している。一方州立大学は州民には安い授業料で教育機会を提供している。またマネジメントについては、アメリカでは大学の職員はその大学に雇われた人であるのに対して、日本の国立大学の職員は文科省の役人である。

幅広い教養については現状の学部体制のままでも可能である。わざわざ学部の再編を行う必要があるのか。また教育と研究を分離した筑波大学に対する評価は様々であるが、大成功したという評価ではないのではないか。

入試日の分散・複数合格は非常に重要である。私立大学のエスカレーター一付属校に中高生が流れているという現状は、入試が一発であることに対する心理的負担の現われとみることもできる。複数合格を可能とすることで、質に対する競争が発生し受験生の足による評価を受けることになる。その結果として受験生が集まったところに予算を配分していけばよい。

研究評価については、最終的にはピアレビューしかない。若手や新領域については別枠を設ける必要があるが、基本は同じ分野の人間に評価を聞くしかない。こうした研究評価システムについては既にある。よって方向性としては、科研費の充実、ピアレビューの実施、間接費 5 割の実現などアメリカ等のシステムを真似すればよい。教育評価については地域貢献に関する予算を入れればよいのではないか。

○相澤議員より、別添資料の説明

○福井委員より、別添資料の説明

(小宮山委員)

個人的には、自分の考えに近い意見も多い。しかし、国立大学受験機会の複数化を行って5～6グループに分けることについては、大混乱が起こるのではないかと。長期的に見れば、理想的な状態に収斂していくのかもしれないが、かつて、国立大学の入試を2回に分けて行った事があったが、予測の範囲を超えた問題が生じたと聞く、過渡期においては大変なことが起こる可能性が高い。

また大学の自助努力と言うが、その自助努力が可能となるように税制などにぜひ具体的に踏み込んでいただきたい。

(中嶋委員)

大学の情報公開は極めて重要。例えば、大学入試のPRにおいて正確に入学定員を記述している大学は非常に少ない。抜本的に変える必要がある。

(陰山委員)

こうした大学教育制度に関する議論も重要であるが、ぜひ大学側から見て日本人の優秀な学生達というのは幼い頃からどういう学びを実践してきているのかという視点からの情報を初等中等教育にフィードバックして欲しい。

(町村官房長官)

報告をまとめるにあたりメリハリをつけることが必要。様々な議論があるが、最終的に実現するための手段についても具体的に記述して欲しい。提言の実現については、全力で取り組んでいく。

以上